

## 第 3 期新しいばらき障害者プランにおける主な変更概要（案）

### 第 1 章 計画の策定にあたって

### 第 2 章 障害者の現状と課題

→障害者の状況や社会情勢等の変化、法令等の改正状況などを踏まえ修正

### 第 3 章 施策の展開 ※成果目標を変更

#### I ひとりひとりが尊重される社会をめざして

##### 1 思いやりと助け合いの心づくり

###### (1) 啓発・広報活動の推進

→障害及び障害者への県民の理解に関する調査結果を反映

###### (2) 福祉教育・ボランティア活動の推進

##### 2 権利擁護の推進

###### (1) 権利擁護の取組みの充実

・ 障害者差別解消法の改正に関する記載を追加

##### 3 地域生活への移行の促進

###### (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

◎成果目標 福祉施設入所者の地域生活への移行

◎成果目標 福祉施設入所者（定員）の削減

###### (2) 地域包括ケアシステムにおける精神障害者への支援の充実

・ 精神保健福祉法の改正を踏まえた更なる体制整備に関する記載を追加

◎成果目標 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

◎成果目標 精神病床における一年以上長期入院患者数

◎成果目標 早期退院率（入院後 3 カ月、6 カ月、1 年各時点）

◎成果目標 精神障害者の精神病床から 1 年以内の地域平均生活日数

###### (3) 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備

・ 強度行動障害のある方への支援体制の充実を図るため支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める必要がある旨を記載

- ◎成果目標 地域生活支援拠点等の整備
- ◎成果目標 強度行動障害を有する者への支援体制の充実（新規）

#### 4 教育・育成の充実

- (1) 障害児への支援
- (2) 学校教育の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実に努める旨を記載
- ・教職員の資質向上に関する取組について記載を追加

- (3) 生涯学習の推進

#### 5 就労機会の拡大

- (1) 一般就労の促進

- ・障害者雇用促進に向けた企業に対する支援について記載を追加

- ◎成果目標 福祉施設から一般就労への移行
- ◎成果目標 就労継続支援 A 型事業所利用者の一般就労への移行
- ◎成果目標 就労継続支援 B 型事業所利用者の一般就労への移行
- ◎成果目標 就労移行支援事業利用者の一般就労への移行
- ◎成果目標 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合（新規）
- ◎成果目標 就労定着支援事業の利用者数（新規）
- ◎成果目標 就労定着支援事業所ごとの就労定着率
- ◎成果目標 雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築の推進（新規）

- (2) 福祉的就労の促進

- ・工賃の高い業務への転換を支援するために施設外就労を促進する旨を記載

#### 6 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実

- (1) 文化芸術活動の充実

- ・障害者の芸術文化活動に関する相談や情報提供、人材の育成・確保などに努める旨を記載。

- (2) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (3) 国際交流の促進

## II 質の高い保健・医療・福祉の充実をめざして

### 1 保健・医療の充実

- (1) 保健サービスの充実
- (2) 早期発見・早期療育の充実
- (3) 医療の充実

### 2 福祉の充実

- (1) 生活の支援と安定
- (2) 専門性の高い福祉サービスの充実
- (3) サービス提供体制の充実
- (4) 施設におけるサービスの充実
- (5) 相談支援体制の充実
  - ◎成果目標 相談支援体制の充実・強化
- (6) 情報バリアフリーの推進

### 3 障害児支援の提供体制の整備

#### (1) 地域支援体制の構築

- ◎成果目標 児童発達支援センターの設置
- ◎成果目標 保育所等訪問支援の体制構築
- ◎成果目標 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保

#### (2) 医療的ニーズへの対応

・新たに施行された医療的ケア児等支援法を踏まえ、医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児等に対する総合的な支援体制を構築する旨を記載。

- ◎成果目標 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置
- ◎成果目標 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
- ◎成果目標 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
- ◎成果目標 医療的ケア児支援センターの設置及び医療的ケア児支援センターへのコーディネーターの配置（新規）

#### (3) 障害児入所施設からの円滑な移行調整について（新規）

・障害児入所支援の入所児童が円滑に成人期に移行できるよう、関係機関が連携・協力して対応していく旨を記載。

- ◎成果目標 障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置（新規）

(4) 重症心身障害児等への支援（新規）

・在宅で暮らす重症心身障害児等が必要なサービスを利用できる  
よう医療従事者の確保・育成を図る旨を記載。

4 人材の確保・育成

(1) 人材の確保・育成の推進

5 地域共生社会の実現に向けた取組み

(1) 保健・医療・福祉・保育・教育・労働の連携による施策の推進

Ⅲ 快適に暮らせる社会をめざして

→社会情勢等の変化や法令等の改正状況などを踏まえ修正

**第4章 障害福祉サービスの活動指標とその確保のための方策**

→市町村が今年度実施している今後3年間(令和6～8年度)の  
障害福祉サービスの見込量等に関する調査結果(現在集計中)  
を踏まえ活動指標等を修正